

近隣地元住民の皆様

ドローンによる河川測量について

本県の建設行政の推進につきましては、日ごろから御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このたび、安達太良川筋及び五百川筋において、河川の維持管理を行うための基礎資料となる河川情報データベースを作成するため、ドローンによる河川測量を下記のとおり実施しますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 目 的 河川情報データベース作成に伴うドローンによる河川測量
- 2 箇 所 安達太良川筋及び五百川筋（裏面位置図参照）
- 3 飛 行 範 囲 河川区域内上空
- 4 期 間 令和7年11月4日～令和7年12月26日（予定）
- 5 問 合 せ 先 福島県二本松土木事務所 業務課
副主査 瓜生 健人（電 話 0243-22-1151）
- 6 測 量 業 者 株式会社大栄測地
現場担当者 武藤 達也（電 話 024-567-5065）
- 7 本宮市担当課 建設部建設課 管理係（電 話 0243-24-5391）
- 8 そ の 他
 - （1）作業員は身分証明書を携行します。
 - （2）期間は作業状況や天候等により前後する場合があります。
 - （3）民地周辺での作業時はお声掛けをさせていただきます。
 - （4）ドローンによる測量に関連する航空法を遵守し、必要な飛行許可を取得した上で、安全な飛行ルートと飛行計画を策定し、適正な運行を行うことを遵守します。

飛行範囲・ドローン（イメージ）



※ドローンの飛行範囲について

河川区域内の堤防・河川構造物・河川施設を撮影箇所とし、それ以外の上空を飛行することはありません。

